

「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス（案）」
に関する意見の募集について

令和4年12月26日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）

警察庁

総務省

経済産業省

サイバー攻撃の脅威が高まる中、攻撃を受けた被害組織がサイバーセキュリティ関係組織と被害に係る情報を共有することは、攻撃の全容解明や対策強化を図る上で、被害組織・社会全体の双方にとって有益ですが、実際には、自組織のレピュテーションに影響しかなない情報共有には慎重であるケースも多く見られます。

そこで、官民の多様な主体が連携する協議体である「サイバーセキュリティ協議会」の運営委員会の下に、「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス検討会」を開催し、被害組織の担当部門(システム運用部門、セキュリティ担当、法務・リスク管理部門等)が被害情報を共有する際の実務上の参考となるガイダンスの策定に向けて討議を行いました。

これを受け、上記検討会において、「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス（案）」を作成いたしました。つきましては、同ガイダンスについて、国民の皆様から広く意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

○サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス（案）（本文）

<参考資料（以下は意見募集対象ではありません）>

○サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス（案）（概要）

2. 意見募集期間

令和4年12月27日（火）～令和5年1月30日（月）※

※日本時間1月30日（月）23：59必着

※期限後に提出された意見を意見公募手続による意見としては受け付けいたしかねます。

3. 意見提出方法

(1) 意見書には、所属、氏名、(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地)及び連絡先(電話番号又はメールアドレス)を明記の上、日本語により作成願います。

(2) 意見書は、電子メールで所定の様式に従ってご提出願います。(電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承下さい。また、郵送等による意見書の提出をご希望される場合は、担当までお問い合わせください。)

《電子メールの場合》

送付先メールアドレス：kihon2G-horei@nisc.go.jp

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（基本戦略第2グループ）宛

- ・ 件名には、必ず、「パブリックコメント意見」とご記入ください。
- ・ 文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
- ・ 提出意見は、原則として所定の様式の「(別紙)」のマイクロソフト社E x c e l ファイルをダウンロードして（※）、そのファイルに記載し、添付ファイルとして提出してください。（その際、『ガイダンスの項目』欄については、必ずプルダウンの項目を選択してください。複数の項目に該当する場合でも主な一つを選択してください。）

※メールに直接意見の内容を書き込む場合や、ファイル形式についてテキストファイル、マイクロソフト社W o r d ファイル又はジャストシステム社一太郎等を利用する場合は、担当までお問い合わせください。

《e-Gov を使用する場合》

上述の方法（※所定の様式を使った提出）が困難で、電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメントの該当案件ページにある、意見提出フォームの使用を希望する場合は、担当までお問い合わせください。

4. 留意事項

- ・ 意見が個々の意見において約 1,000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ 提出されました意見のうち主なものについては、当該意見及びそれに対するサイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス検討会の考え方について公表します。
- ・ 提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者の属性（個人を含みます。）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、所定の様式の氏名欄等にその旨を記入してください。
- ・ お電話での御意見の提出は応じかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。